

イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率の高い地点が認められています 総合防除によるヒメトビウンカの防除を徹底しましょう

令和6年1月下旬～2月に県西、県央、県南地域16地点の水田畦畔等からヒメトビウンカ越冬世代幼虫を採集し、イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率（以下、保毒虫率）を調査しました。その結果、16地点中8地点で、保毒虫率が5%以上となりました（表1）。茨城県農業総合センター農業研究所で作成したイネ縞葉枯病防除マニュアルでは、保毒虫率5%以上を育苗箱施用等による薬剤防除を推奨する基準としています。

令和2年頃と比較すると、保毒虫率は低い値を示していますが、ヒメトビウンカの発生量が多くなると、イネ縞葉枯病が再び増加するおそれがあるため、引き続き総合防除により本病の防除対策を徹底して行っていくことが重要です。

表1 ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

地域	調査地点	保毒虫率 (%) ¹⁾					
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 ²⁾	
県西	古河市 水海	— ³⁾	5.9	3.2	2.7	5.3	
	結城市 大谷瀬	8.5	7.4	5.9	5.3	1.6	
	下妻市	大園木	17.0	10.1	6.9	3.7	8.5
		大宝	19.7	13.3	2.1	3.7	4.8
	常総市 本豊田	11.2	11.2	4.8	8.5	10.6	
	筑西市	久地楽	5.9	12.2	7.0	8.1	5.3
		二木成	34.6	11.2	6.4	5.9	2.7
	坂東市 矢作	—	2.7	4.8	2.1	8.6	
	桜川市	加茂部	2.7	6.4	2.1	1.1	3.2
		真壁町白井	8.5	7.4	3.2	2.7	4.3
八千代町 高崎	38.8	12.8	6.9	11.7	12.2		
県央	水戸市 杉崎町	—	—	—	4.3	6.4	
	那珂市 鹿島	—	—	—	4.8	7.4	
県南	つくば市	大形	13.8	3.7	2.7	1.6	1.6
		上菅間	5.3	—	—	—	2.7
	つくばみらい市 市野深	—	5.3	3.7	9.0	4.3	

1) 簡易ELISA法により検定

2) 採集日：令和6年1月29、30、31日、2月1、2、7、8、9、14、15日

検定日：令和6年3月6日

サンプル数：各地点188頭、但し、坂東市矢作は185頭

3) —：未調査

[防除対策]

- ① ヒメトビウンカ防除を目的とした防除効果の高い薬剤の育苗箱施用を行う。防除薬剤は表2を参考に選択する。
- ② 本病の発生が多い地域では、表3を参考として、6月中下旬頃にヒメトビウンカ幼虫を対象とした薬剤の本田散布を行う。

注1) 本田散布の適期は、気象条件によって変わるため、当所が5月末に発表する病害虫発生予報6月号を参考にする。

注2) 育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を使用する。

[防除対策 続き]

- ③ 縞葉枯病抵抗性品種はほとんど本病を発病せず、保毒虫率を徐々に下げる効果が期待できるため、抵抗性品種の導入を積極的に検討する。
- ④ 収穫後には、早めの秋季耕起や冬季の畦畔除草等の耕種的防除を徹底する。

表2 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な薬剤【育苗箱施用】 (令和6年3月4日現在)

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ¹⁾
ゼクサロンパディート箱粒剤	1回	トリフルメゾピリム	1回	4E
		シアントラニリア [®] ロール	1回	28
フェルテラゼクサロン箱粒剤	1回	トリフルメゾピリム	1回	4E
		クロントラニリア [®] ロール	1回	28
フェルテラチェス箱粒剤 ²⁾	1回	ヒメトロジソン	3回以内 ³⁾	9B
		クロントラニリア [®] ロール	1回	28
リディアNT箱粒剤	1回	フルピリミン	3回以内 ³⁾	4F
アレス箱粒剤	1回	オキサゾ [®] スルフィド	1回	— ⁴⁾

1) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

2) ヒメトビウンカ対象に使用する場合、防除効果を考慮して使用時期は「移植3日前～移植当日」を推奨する。

3) 但し、移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内

4) 未分類

表3 水稻のヒメトビウンカ防除に使用できる主な薬剤【本田散布】 (令和6年3月4日現在)

薬剤名	本剤の ¹⁾ 使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP	3回以内 ³⁾	1B
トレボン乳剤	3回以内	エトフェン [®] ロックス	3回以内	3A
エクシードフロアブル	3回以内	スルホキサフロル	3回以内	4C

1) 使用方法「散布」の登録内容

2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

3) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

(注意事項)

- ・ 農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用基準、注意事項を必ず確認のうえ使用する。
- ・ 飼料用として作付けしている稲へ農薬を使用する際は、「飼料として使用する粳米への農薬の使用について（平成21年4月20日付21消安第658号・21生畜第223号関係課長通知）」および「稲発酵粗飼料に係る農薬使用について（令和4年12月22日付4畜産第2047号畜産局飼料課長通知）」に記載された使用方法等に従う。

本病の特徴や防除対策の詳しい内容については、茨城県農業総合センター農業研究所発行の下記マニュアルもご参照ください。

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual.pdf



「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）～指導者向け～」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual_syosai.pdf

